

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年1月19日（木） 16：00～17：00
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門 小嶋上席技術研究調査官、皆川技術研究調査官

技術基盤課 佐々木企画調整官

原子力規制部

原子力規制企画課 金城企画課長、藤森安全管理調査官、斎藤課長補佐、井上係長  
望月専門職

原子力エネルギー協議会 事務局長 他4名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネージャー

5. 要旨：

○原子力規制庁から、6月28日、29日に東京でOECD・NEAと共同開催する国際ワークショップ「Ageing management phenomena considerations in mechanical codes and standards.」の案内を行い 詳細については今後周知していく旨を伝えた。

○事業者等から、令和5年1月12日の面談で、原子力規制庁から事業者等に説明を求めた、設置許可申請書等に記載されている40年という耐用年数（設計寿命）の根拠について、建設当初はアメリカのWH社やGE社の設計書の記載に30年または40年という記載があったことは確認しているとの回答があった。また、それらはアメリカの機械学会の規格を参照していると推測される。事業者等としては、現時点ではさらなる詳細な情報は持ち合わせていない旨回答があった。

○原子力規制庁は上記回答を聞き置き、今後も不明点があれば質問する旨伝達した。

○原子力規制庁から、コンクリート構造物の強度等を確認するため、運転期間延長認可申請に係る運用ガイドにおける特別点検として、コアサンプル等の点検箇所具体的な対象部位、点検項目等が要求されており、また、30年目又は50年目の高経年化技術評価のために事業者自主の点検として、コアサンプル等による強度等の確認を実施していると承知しているが、この事業者自主の点検内容は、どのような考え方にに基づき実施され、特別点検との比較において、どの程度の内容（コアサンプル対象部位、サンプル数、点検項目等）が実施されているのか説明を求めた。

○事業者等から、各事業者に聞き取りを行い、取組の相違点等内容とりまとめの上回答する旨

発言があった。

6. 配布資料：

資料1 OECD・NEAの国際ワークショップ「Ageing management phenomena considerations in mechanical codes and standards.」の案内文

以上